「福祉用具専門相談員指定講習会」開催案内

福祉用具専門相談員は、介護福祉・医療について幅広い専門知識をもち、一人ひとりに合わせた最適な福祉用具の選び方・使い方や使う人の身体機能に応じた改修についてアドバイスできる専門的な資格です。介護保険制度のもと福祉用具貸与が保険給付の対象となっており、指定福祉用具貸与事業所に2名以上(*)の配置が義務付けられている重要な資格でもあります。高齢者の健康状態や心理の理解、福祉用具について知識を深める事ができるので、近年は高齢者と接する機会の多い方がスキルアップ講習として受講するケースが増えています。

* 現在、ホームヘルパー1級・2級課程修了者は福祉用具事業所にて従事する場合、福祉用具専門相談員の資格を持たずとも、福祉用具専門相談員と認められていますが、平成28年の4月よりその規定がなくなりますので、それまでにご受講する必要があります。

★科目ごとに確認テストを 設け、効率よくかつ基礎 を固めながら試験に臨む ことができます。

★幅広い年齢の方が受講

されています。 ★全国で通用する資格です!



金場 鹿児島県市町村自治会館 ※4・5日目のみ: 宝山ホール

(鹿児島市鴨池新町7番4号)

(鹿児島市山下町5番3号)

受講料 55,000円(テキスト代・消費税込み)

定員

50名

対象者 受講に際し、資格・経験は必要ありません。

開催概要 カリキュラム <カリキュラム〉 ・福祉用具と福祉用具専門相談員の役割 ・介護保険制度等に関する基礎知識 ・高齢者と介護・医療に関する基礎知識 ・個別の福祉用具に関する知識・技術 ・福祉用具に係るサービスの仕組みと利用 の支援に関する知識 ・福祉用具の利用の支援に関する総合演習	1日目	平成29年 3月26日 (日) 9:30~17:00	5日目	4月16日 (日) 9:30~18:30
	2日目	4月 1日(土) 9:30~18:30	6日目	4月22日 (土) 9:30~17:30
	388	4月 2日(日) 9:30~18:30	7日目 筆記試験	4月23日 (日) 9:30~17:10
合計 50時間 十 修了評価1時間	4日目	4月15日 (土) 9:30~18:30		ラムの変更により時間が 可能性がございます。

福祉用具専門相談員を全国で2万人養成の実績

URL: http://www.zaidan-kensyu.jp

公益財団法人総合健康推進財団

TEL 096-285-7010

九州支部 〒862-0926 熊本市中央区保田窪1-10-38

※TELは土日祝日を除く9~18時

申込	書 (鹿 児 島 会 場) *…記入必須	項目	FAX 096-386-7127 ※事務局記入欄
* ふりがな	性	別	
			受講通知送付先FAX番号
*氏名	男・	女【	【 自宅 • 勤務先 】 (どちらかにO)
* 生年月日	T・S・H 年 月	В	* FAX
自宅住所	〒		TEL
勤務先住所	TEL TEL		
勤務先名			保有資格